

ソーシャルワーク実習 1 年生新年度ガイダンス資料

< 目 次 >

I. フィールド体験実習について.....	2
II. ソーシャルワーク実習 I・II を履修するためには..	4
(資料)	
様式 1 : フィールド体験実習申請書	5
様式 2 : フィールド体験実習報告書	6

< 実習指導室の利用案内 >

本学には、社会福祉士および精神保健福祉士等の実習に関する相談・指導を行う実習指導室があります。実習指導室には、実習に関わる書籍・資料・施設情報などが集められており、実習に関する相談・指導を実習指導講師が行っています。また、ボランティア活動の相談や、近隣ボランティアセンターの情報をみなさんに提供しています。ボランティア・実習などに関する疑問や質問がありましたら、遠慮なく実習指導室まで来てください。

- * 福祉用具を貸し出しています。
- * ボランティアに関する情報や告知は、実習指導室前の掲示板等に貼りだしています。
- * ボランティア情報は掲示の他に、実習指導室内にも展示しています。希望するボランティアがない場合は、実習指導室に相談してください

★ 開室時間：月～金 10：00～17：00
(会議などで閉室することもあります。また夏季・冬季休業中も閉室することがあります。
実習指導室前のガラス面を確認してください。)

★ 場 所：現代福祉学部棟 1F 事務課隣 自動ドアから入室してください。

I. フィールド体験実習について

(1) 福祉コミュニティ学科の実習の種類とフィールド体験実習

福祉コミュニティ学科には4つの実習と1つのインターンシップがあります。

	社会福祉士	社会福祉士 & 精神保健福祉士	社会福祉士 & スクールソーシャルワーカー	
4 年次実習		PSW 実習 (180 時間)	SSW 実習 (80 時間)	コミュニティマ ネジメント・イ ンターンシップ
3 年次実習	SW 実習 II (180 時間)	SW 実習 II (180 時間)	+	
2 年次実習	+	+	+	
	SW 実習 I ※ (60 時間)	SW 実習 I ※ (60 時間)	SW 実習 I ※ (60 時間)	
1 年次実習	フィールド体験実習			

SW：ソーシャルワーク、SSW：スクールソーシャルワーク、PSW：精神保健ソーシャルワーク

※SW 実習 I の実施は 2 年次 2～3 月、単位認定は 3 年次春学期になります。

・SW 実習 I を 3 年次、SW 実習 II を 4 年次に履修することも可能ですが、不測の事態によって履修できないこともあり得ます。

(2) フィールド体験実習

2 年次以降に社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格に必要な実習（ソーシャルワーク実習 I・II や PSW 実習）を希望する人は、1 年次の冬休み終了までに計 3 日間以上の「フィールド体験実習」を終了することが履修要件となります。

コミュニティマネジメント・インターンシップは、フィールド体験実習を先行履修要件としていませんが、2 年次以降の選択肢を増やすために、積極的に体験実習を行うことをお勧めします。

目的	ソーシャルワーク実習への下準備として、また地域や福祉現場でのボランティア活動を通して学習課題を明確にし、学習動機を高め、総合教育科目・専門教育科目をより実践的な視点から考察することを目的としています。
内容	3 日間以上、高齢者・障害者・児童などの領域で、直接、人と接するボランティア活動を行う。
対象	2 年次以降にソーシャルワーク実習を希望する人
年次と期限	1 年次の冬休み終了まで
必要日数	計 3 日間以上

★「フィールド体験実習申請書」の事前提出

フィールド体験実習を行う際には、必ず「フィールド体験実習申請書」(様式1)を事前に提出して下さい。

申請書の配布・提出先	実習指導室
休業期間の提出について	休業期間は、申請書を郵送または FAX で提出してください。 〒194-0298 町田市相原町 4342 法政大学現代福祉学部実習指導室 FAX : 042-783-2801

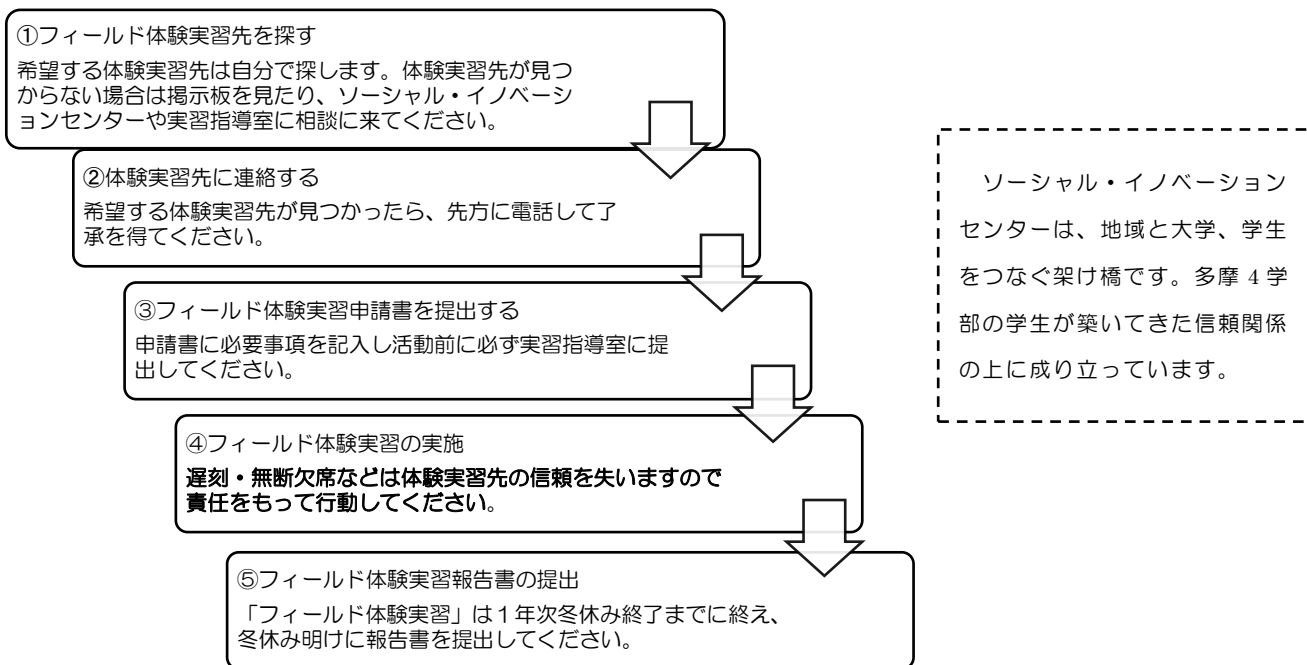
★「フィールド体験実習報告書」の作成と提出

「フィールド体験実習報告書」を提出して下さい。

報告書の提出・表紙の配布	実習指導室
報告書の提出期間	<u>2024年1月9日(火)～1月12日(金) 17時(厳守)</u> 表紙(様式2)をつけて提出
留意事項	活動内容や感想を1000字以上で <u>まとめて</u> 、A4サイズ用紙に印刷したものに表紙をつけて提出して下さい。

★ 活動先を探す方法

ソーシャル・インベーションセンター(総合棟 2階)や実習指導室で、ボランティアに関する情報を探することができます。お住いの地域の社会福祉協議会ボランティアセンターで相談する方法もあります。



★ 活動上の注意事項

活動先の方々は、みなさんが参加することを予定して、計画や準備をしています。遅刻・欠席は厳禁です。また、原則、日程変更は禁止ですが、やむを得ない事情で遅刻や欠席をする場合は、速やかに活動先に連絡しましょう。相手がある活動ですので責任を持って参加して下さい。

Ⅱ. ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱを履修するためには

1. ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの履修要件

2 年次以降にソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ（社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格に必要な実習）の履修を希望する者は、原則として、次の科目について、実習に行く年度中までに単位を修得しておく必要があります。計画的に履修してください。

- ①「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「フィールドスタディ入門」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」の単位を修得している。
- ②次の3科目「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ」「社会福祉概論」「地域福祉論」のうち1科目以上の単位を修得している。

2. 履修にあたっての注意点

社会福祉士・精神保健福祉士指定科目（履修の手引き p84,86 参照）は計画的に履修するようにしてください。とりわけ自分が実習を希望する領域の科目は、2 年次終了までに、できるだけ履修しておいてください。

- 例) 高齢者分野を希望する人 → 高齢者福祉論
- 障害者分野を希望する人 → 障害者福祉論
- 児童分野を希望する人 → 子ども家庭福祉論
- 社会福祉協議会を希望する人 → 地域福祉論
- 福祉事務所を希望する人 → 公的扶助論

3. スクールソーシャルワーク（以下「SSW」）実習の履修について

SSW の資格取得を希望する学生は、2 年次の実習選択の際に「SSW 実習クラス」に希望を提出してください。

SSW 実習は、

「3 年次のソーシャルワーク実習Ⅰ＋Ⅱ（子ども家庭福祉領域）」＋「4 年次の SSW 実習」

の履修が必要です。

4. 精神保健ソーシャルワーク実習の履修について

精神保健福祉士の国家試験の受験資格を取得したい場合は、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの履修が必要です。そのうえで、4 年次に「精神保健ソーシャルワーク実習」を履修してください。